

平成27年度第1回さぬき市人権擁護審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2016年2月23日（火） 14:00～15:00
- 2 場 所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者〔委員〕 菊池委員 山坂委員 山本委員 岡村委員 安富委員
宮本委員 平賀委員 尾端委員
〔事務局等〕 大山市長 廣瀬部長 高嶋課長 池下副主幹
西尾館長
〔傍聴〕 0名
- 4 議 題 (1) 会長及び副会長の選任について
(2) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>本日はご多忙の中、2015年度第1回さぬき市人権擁護審議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>さて、本審議会の前委員については、平成25年10月28日に委員に委嘱を行い、2年が経過しており、再度委員について、各種団体より、委員の推薦をいただいたところ、皆様方の推薦をいただきました。よろしくお願い致します。会長・副会長についてですが、前任期の間については、会長を宮本強委員、副会長を岡村隆次委員が務めていただいておりますが、今回改選ということで、委嘱状交付後、会長及び副会長の選出が必要となりますので、その間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。なお、半数以上の委員が出席していることから本審議会が成立していることを報告しておきます。</p> <p>それでは、委嘱状の交付を行います。</p> <p>名前を読み上げますのでその場にお立ちください。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>委員の委嘱が終わりましたので、只今からさぬき市人権擁護審議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたり大山市長からご挨拶申し上げます。</p> <p>(市長あいさつ)</p>

	<p>それでは、議事に入ります。議題 1 会長と副会長の選任を行います。</p> <p>さぬき市人権擁護審議会規則第 5 条の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。どなたか会長にご推薦いただける方がいましたら推薦をお願いします。</p> <p>各委員さんから推薦される委員さんはいませんか。</p>
(委 員)	事務局一任
(事務局)	事務局一任ということで、会長を宮本委員にお願いしたいと思います。
(事務局)	続きまして副会長に推薦いただける人がいればお願いします。
(委 員)	事務局一任
(事務局)	事務局一任ということで、副会長を岡村委員にお願いしたいと思います。
	<p>それでは、会長を宮本強委員、副会長を岡村隆次委員にお願いします。</p> <p>ご承認いただける委員さんは拍手をお願いします。</p>
(委 員)	拍手
(事務局)	<p>それでは会長と副会長は、席の移動をお願いいたします。</p> <p>正副会長を代表して、宮本会長、ごあいさつをお願いします。</p>
(会 長)	(宮本会長あいさつ)
(事務局)	これよりの進行は、会長でお願いします。
(会 長)	本日は、市より当委員会への諮問の案件はございませんが、事務局より何かありますか。
(事務局)	はい、今後、検討いただく内容としまして、「さぬき市差別をなくし、人権を擁護する条例」について、社会状況の変化により、第 2 条の条文について変更したいので、今後改正案を検討し、次回の審議会で提案させていただきます。
(会 長)	<p>只今の説明に関し、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>質問は、無いようなので本日の議事は終了します。続いて、「その他」ですが、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	はい、先ほども提案させていただいた条例改正について早い段階に検討いただきたいと思います。また、各団体での役員の改選があると聞いています。多くの団体では、年度当初の総会が予定されていると思いますので、改選の状況をお聞きしながら、夏までに実施していきたく考えています。
(会 長)	次回審議会の開催日が近づきましたら事務局から案内申し上げます。ご多忙とは思いますが、できる限り参加をお願いします。以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。